

随意契約による業務委託契約の結果公表（第3回）

秋田中央警察署会計課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約した物件については、秋田県財務規則第171条の2第3号により、次のとおり公表する。

1 契約に係る役務の名称及び期間

(1) 名称

秋田中央警察署庁舎清掃委託

(2) 期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 契約に関する事務を担当する部局又は地方公所の名称及び所在地

(1) 名称

秋田中央警察署会計課

(2) 所在地

秋田市千秋明德町1番9号

3 契約の相手方を決定した日

令和8年3月2日

4 契約の相手方の住所及び氏名又は名称

(1) 住所

秋田市山王四丁目1番2号

(2) 名称

社会福祉法人 秋田県母子寡婦福祉連合会
会長 高橋 直子

5 契約金額

委託料 4,491,300円

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 408,300円)

6 契約の相手方の決定理由

見積価格が予定価格を下回ったことによる